

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させる事が出来、社員全員が働きやすい環境をつくる事によって全ての社員がその能力を十分発揮出来るようにする為に、次の様に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月1日から令和7年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1. 年次有給休暇の取得の促進のための処置の実施
「年次有給休暇の取得日数 5日以上」

<対策> 令和2年7月以降

- ① 各部署内で年次有給休暇の取得計画を策定する。
- ② 全員の年次有休取得状況を毎月把握し周知する。

目標2. 子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営
「従業員の利用率を上げる」

<対策> 令和2年7月以降

- ① 社内広報をし従業に周知させる。
- ② 園児募集を掲示板に貼って周知させる。